

## 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和8年3月25日（水）本会議休憩中 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（委員長）西 野 太 一 （副委員長）津 田 幸 一  
稲 田 清 今 城 雅 子 国 頭 靖 田 村 謙 介  
中 田 利 幸 錦 織 陽 子 森 谷 司

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 岩永スポーツ振興担当係長

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

### 傍 聴 者

安達議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 徳田議員 土光議員 戸田議員

又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者0人 一般0人

### 審査事件及び結果

議案第52号 事業契約の締結についての議決の一部変更について [原案可決]

~~~~~

### 午前10時49分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第52号、事業契約の締結についての議決の一部変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そういたしますと、議案第52号、事業契約の締結についての議決の一部変更について御説明申し上げます。追加議案の19ページを御覧ください。

これは、令和6年3月21日に議会の議決を経ました、米子新体育館整備等事業に係る事業契約の締結についての一部を変更することにつきまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるもので

ございます。

変更事項といたしましては、追加議案めくっていただきまして、20ページに参考資料でつけております、事業契約の締結についての表の契約金額112億383万1,282円に改めるものでございます。

なお、本案件につきましては、3月19日に事業契約の変更契約に係る仮契約を締結しております、仮契約をいたしました変更契約書につきましては、参考資料のほうでつけさせていただいておるところでございます。

説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

国頭委員。

**○国頭委員** \_\_\_\_\_

で、こう上積みしていくという話になるんですけど、そういった事業費の予算のチェックというのは、やっぱり米子市もしっかりしていかないといけないとは思ってたんですけど、このたびみたいな、この支払いのですね、しっかりとしたことを作っておられて、というのはいいと思うんですけど、この辺り作られて、チェック、このとおりしっかりされていくと思うんですけど、これはもう経済部がしっかりチェックしていかれるということではないですかね、支払い等。

**○西野委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の質問の趣旨を正確に理解しているかどうか若干自信がございませんので、もし違っていれば後で御指摘いただきたいと思います。

今回の事案につきましては、既に過日のこの委員会で御説明したとおりでございます、契約当初時点では判明していなかったくい仕様変更、これは地盤調査の結果ですね。市民体育館が建っていた底地について、解体後に改めて地盤調査をしたところ、当初よりも深い基礎ぐいが必要だということで、基礎ぐいの仕様変更をする必要が事後的に発生したということと、それから、当初契約に盛り込まれている、いわゆる物価スライド条項を契約条項に従って適切に反映した、この2つの要素に基づいて今回変更契約をお願いしたいということを、既にこの委員会で説明したところでございます。これに伴う工事契約でございますので、御理解いただければと思います。以上であります。

**○西野委員長** 国頭委員、よろしいですか。

国頭委員。

**○国頭委員** この中で細かくですね、支払いの工程が、時期とか金額とか載ってるんですけど、これは、今までになかったことがこう載ってきてるっていうか、作られたっていうことだと思うんですけど、違うんですか。

**○西野委員長** 成田経済部次長。

**○成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 今おっしゃっておられますのは、変更契約書の中の支払いの時期ですとか金額のところの部分のお話だと思いますけれども、こちらにつきましては、当初契約のほうで書いてあったものにつきまして、このたび金額が変わったこ

とと、工事の期間が3か月延長することになりましたので、それによって支払う時期ですとか、支払う金額が当初契約と比べて変わった部分について変更した上で、変更契約書ということで仮契約を締結させていただいております。以上でございます。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 じゃあ、もう当初からは支払いのはあったということですね。で、金額が変わったんで、こう出てきたということですね。分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第52号、事業契約の締結についての議決の一部変更について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前10時56分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野 太 一